# 日本農業遺産ロゴマークデザインの募集について

奥出雲町の農文化や里山風景、持続可能な農業をイメージできるロゴマークデザインを募集します!

【応募期間】
1月20日（月）～3月30日（月）消印有効

【募集内容】
①分かりやすくシンプルなもの
②次の要素を一つ以上含んだもの
・たたら製鉄
・砂鉄を採取した「鉄穴流し」
・棚田や鉄穴残丘など特徴的な景観
・仁多米、奥出雲和牛、シイタケ、ソバの農産物
・資源循環型農業
③世界農業遺産への申請を予定しているため、世界農業遺産に認定された際も利用できるもの

【表彰・商品】
最優秀賞　賞金10万円+仁多米10キロ
※受賞者が高校生以下のときは、賞金は図書カードとなります。

【応募方法】
町ホームページ「たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業」から応募用紙をダウンロードし、ロゴマークのほか必要事項を記入して電子メール、郵送または直接持参してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。
奥出雲町日本農業遺産ロゴ募集　検索

【お問い合わせ・提出先】
〒699-1511　島根県仁多郡奥出雲町三成358-1
奥出雲町農業遺産推進協議会
ロゴマーク応募係
有線　31-5282　電話　54-2513

# クーリング・オフの手順について

先月は、クーリング・オフ制度をご紹介いたしましたが、今回はハガキ一枚で契約解除できる「クーリング・オフ手順」についてご紹介します。

（クーリング・オフ通知はがきの記載例）

契約解除通知書
●契約年月日　令和○年○月○日
●商品名　○○○○○
●販売会社名　××××
（●クレジット会社　××××）
右契約を解除いたしますので通知します。
令和○年○月○日
住所　△△△△
氏名　□□□□

≪クーリング・オフの手順≫
・クーリング・オフは、必ず書面で行いましょう。
・クーリング・オフができる期間内に送付しましょう。
＊訪問販売・電話勧誘８日以内
＊マルチ商法等２０日以内
＊期間が過ぎていても、ウソの説明や脅したりする等不当な勧誘があれば期間に関係なく、取り消せる場合があります。
・クレジット契約している場合は、販売会社とクレジット会社に同時に通知しましょう。
・はがきの両面をコピーしておきましょう。
・「特定記録郵便」または「簡易書留」など、発信の記録が残る方法で送付し、コピーや送付の記録は一緒に保管しましょう。
◎書き方や手順について分からないときは、下記の窓口にご相談ください。

【県相談窓口】　島根県消費者センター
●電話相談　電話:0852-32-5916
●来所相談　松江市殿町8番地3　市町村振興センター5階
●受付時間　日曜日～金曜日　8:30～17:00
（日曜日は、電話相談のみ12～13時は休業）
●休業日　土曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

【役場相談窓口】
奥出雲町消費者問題研究協議会
役場仁多庁舎　町民課町民グループ
●電話相談　電話:54-2510
有線:31-5107





# 日曜労働相談会を開催します

「サービス残業」「パワハラ」「突然の解雇」など、労働者と事業主間のトラブルでお困りではありませんか。ひとりで悩まず、まずは専門家に相談してみませんか。

○日　時　3月1日（日）10時～15時（受付時間）
○会　場　斐川文化会館
（出雲市斐川町荘原。出雲市役所斐川支所となり）
○料　金　無料
○相談員　弁護士、社会保険労務士など
※秘密は厳守します。
○対　象
労働者、事業主どちらの相談も受け付けます。
※事前予約者を優先しますが、当日受付も行います。
○お問い合わせ　島根県労働委員会
電話 0852-22-5450

# こころがかぜをひいていませんか?

## 3月は「自死予防対策強化月間」です

こころの不調が続いてつらいときは、我慢しないで相談しましょう。身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけ、話をじっくり聞きましょう。

◎人生の様々な悩み
島根いのちの電話　0852-26-7575
月曜～金曜　9:00～22:00
土曜9:00～翌日曜22:00（年中無休）
◎ここの健康相談
役場健康福祉課　0854-54-2781
月曜～金曜　8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

# 国の教育ローン あなたの“未来”応援します

ご融資額
お子さま一人あたり
350万円以内

| |
|---|
| ご入学前のまとまった費用の準備が可能 |
| 固定金利 長期返済が可能 |
| 40年以上の取り扱い実績 |

JFC 日本政策金融公庫

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター
受付時間　月～金 9:00～21:00／土曜日 9:00～17:00
ナビダイヤル 0570-008656（ハローコール）

※日曜日、祝日は、ご利用いただけません。※全国から市内通話料金でご利用いただけます。ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、03-5321-8656におかけください。

# 令和元年度 電源立地地域対策交付金事業 大仁農道の舗装改修工事を行いました

電源立地地域対策交付金は、ダムなどの発電施設所在市町村に対し、住民の利便性向上のための事業や、地域の活性化を目的とした事業を支援するために国から交付される交付金です。

昨年度に引き続きこの交付金を活用して、大仁農道の経年劣化の著しい区間において舗装改修工事（延長:210m）を実施しました。これにより、通行車両への影響が小さくなり快適な通行が期待されます。

▲舗装改修を行った梅木原地内の道路

お問い合わせ　農林土木課
有線 20-4210　電話 52-2673

# 国民年金保険料の学生納付特例制度について

学生納付特例制度は、申請により保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

対象となる方
○大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在学する生徒で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方
<所得目安>118万円+{（扶養親族の数）×38万円}で計算した額以下

申請に必要なもの
○年金手帳　○印鑑
○在学期間がわかる学生証の写し（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載があれば裏面も含む）または在学証明書（原本）
※令和2年度分は令和2年4月から申請できます。

申請場所
町民課（仁多庁舎）、税務課（横田庁舎）
お問い合わせ
松江年金事務所　0852-23-9540
＊音声案内　2番→2番
町民課　有線 31-5106　電話 54-2510